

# 市道野原大山線 全線2車線化が完了

平成27年度から整備を進めてきた野原地区と大山地区を結ぶ市道野原大山線の2車線化整備工事が10月で全線完了しました。

同路線は、従来1車線で幅員が狭く、自動車のすれ違いが困難であったことから、2車線化工事を実施していたもので、緊急避難路としての機能も強化しました。

山間部にある同路線の整備については、山側を掘削し、谷側にプロックを設置する工法を基本に進めてきましたが、一部の区間では、本車で初めて谷側に橋りょうをかける工法を採用しています。



▲赤線部が市道野原大山線

▼詳しくは、土木課(☎66・1049)へ。



▲2車線化工事が完了した市道野原大山線



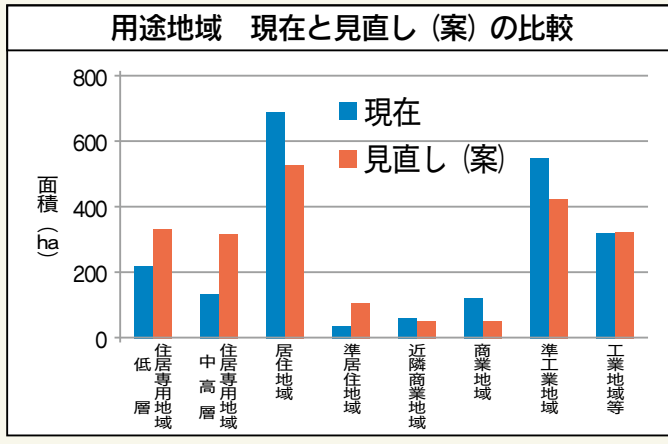
▲橋りょうを用いた拡幅工事(平成24年頃)

市道野原大山線の整備概要	
【区間】 野原地区と大山地区を結ぶ約3.6km	【事業年度】 平成27年度～平成27年度
【工事】 2車線化	【総事業費】 約19億円

## 舞鶴市新たな都市計画制度 【用途地域の見直し】(案)にご意見を



市では、次の世代に向けて持続性と誇りあるまちづくりの実現を図るために、都市計画制度の見直しを行っています。このたび、今年7月に策定した「舞鶴市都市計画見直し基本方針」に基づき、具体的な見直し計画を学識経験者や市民代表などで構成した「舞鶴市新たな都市計画制度検討会」において進めており、土地利用計画の基本となる【用途地域の見直し】(案)がまとまりました。



- ◆募集期間 11月25日(水)～12月25日(金)まで
- ◆【用途地域の見直し】(案)の公表場所 都市計画課 情報公開コーナー、西支所、加佐分室、中央・東・西・南公民館、大浦・城南会館、東・西図書館。市ホームページにも掲載。
- ◆提出方法 様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「舞鶴市新たな都市計画制度【用途地域の見直し】(案)に対する意見」と明記して、郵送か持参、ファクス、電子メール (tokei@post.city.maizuru.kyoto.jp) で都市計画課へ。匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。
- ◆提出された意見の取り扱い 提出された意見などを考慮して最終案を作成。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し、公表します(氏名などは公表しません)。

### 高浜発電所に係る 住民説明会

### 質問や意見を募集します 録画映像を公開 DVD貸し出しや資料の閲覧も可

11月2日(月)に開催する「高浜発電所に係る舞鶴市住民説明会」の録画映像や説明資料を、4日(水)から市ホームページで公開します。また、各公民館などでは、録画映像を収録したDVDの貸し出しや説明資料の閲覧もできます。同説明会は、自治会長や各関係機関・団体の代表者などを対象に開催します。説明会に出席された人に限らず、広く市民の皆さんからの質問や意見を受け付けます。

- ◆住民説明会
- 【日時】11月2日(月) 19時～20時30分
- 【場所】総合文化会館
- 【内容】◆本市の取り組みと経緯について(市長) ◆エネルギー政策における原子力発電について(資源エネルギー庁) ◆規制基準に適合した原子力発電所の安全性について(原子力規制庁) ◆高浜地域における原子力防災について(内閣府)
- 【対象】自治会長、各関係機関・団体の代表者など
- 【その他】11月4日から説明会の様子を収録したDVDの貸し出しや説明資料の閲覧が、危機管理・防災課、企画政策課、

情報公開コーナー、西支所、加佐分室、東・南・中央・西公民館、大浦・城南会館、東・西図書館でできます。詳しくは、各窓口で。

- ◆質問や意見を募集
- 【提出方法】11月10日(水)までに所定の用紙(危機管理・防災課、企画政策課、各公民館などに備え付け、市ホームページからダウンロード可)に住所、氏名、電話番号を記入し、郵送か持参、ファクス(64・7688)、電子メール(kikikanri@post.city.maizuru.kyoto.jp)で危機管理・防災課へ。質問・意見は説明会での説明内容に限りません。匿名、電話、口頭では受け付けません。提出された質問・意見は、後日、回答を公表します(氏名などは公表しません)。
- ◆11月4日から説明会の様子を動画サイトで公開 市ホームページのリンクからアクセスしてください。動画サイト「YouTube」で閲覧できます。 ※説明資料は市ホームページでも閲覧可
- ▶詳しくは、危機管理・防災課(☎66・1089)、企画政策課(☎66・1042)へ。

### 「新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画」、 「舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略」 および「舞鶴市人口ビジョン」の冊子を作成

平成27年3月に策定した「新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画」と、国の「まち・ひと・しごと創生法(平成26年11月公布)」に基づき、本年5月に市が策定した「舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「舞鶴市人口ビジョン」の冊子を作成しました。「『交流人口300万人・経済人口10万人』都市・舞鶴」の実現に向け、地域一丸となって取り組む施策をまとめたものです。これからのまちづくりの方向性を示し、市民の皆さんと力を合わせて戦略的にまちづくりを推進していきます。概略版は12月に全戸配布予定。(冊子は市役所情報公開コーナーなどで閲覧可)



▶詳しくは、企画政策課(☎66・1042)へ。